



2021年11月24日
日本原子力発電株式会社

(当社コメント)
東海第二発電所の運転差止訴訟控訴審の判決について

本日、東京高等裁判所において、東海第二発電所の運転差止請求を棄却する判決が出されました。

本件は、本年4月15日に水戸地方裁判所で出された東海第二発電所の運転差止請求を棄却する判決に対して、同年4月に第一審の原告が東京高等裁判所に控訴したものです。

当社は控訴審において、東海第二発電所が地震に対する安全性を十分に有していることについて、科学的・技術的観点から丁寧にご説明してまいりました。

本日の判決は、当社の主張が裁判所に認められ、ご理解いただいた結果であると考えております。

当社としては、東海第二発電所の更なる安全性・信頼性向上を目指し、引き続き、新規制基準に基づく安全性向上対策工事を安全第一で進め、地域の皆さまへの説明を尽くしてまいります。

以 上